

第 2 回葛城市入札監視委員会定例会議議事概要

(定例会議)

開 催 日 時	令和 4 年 8 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 5 分	
開 催 場 所	葛城市役所 新庄庁舎 4 階 4 0 2 会議室	
出 席 委 員	(委員長) 竹橋正明、(抽出委員) 村井愛、奥田幸司	
審 議 対 象 期 間	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日	
抽 出 事 案	総件数 5 件 (全 9 8 件)	議題 ①葛城市の入札契約制度の概要について ②指名停止等の運用状況について ③再苦情処理について ④入札契約方式別の発注状況について ⑤抽出事案の審議について
一般競争入札	1 件 (全 1 件)	
指名競争入札	1 件 (全 7 0 件)	
随 意 契 約	3 件 (全 2 7 件)	
委員からの意見・質問とそれに対する回答	意見・質問	回答
	今回の指名停止の運用状況の報告は令和 3 年度の下半期中に指名停止を行ったものが対象ですか。	そうです。令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間に指名停止を行ったものです。令和 4 年 4 月以降の分については、次回の委員会で報告いたします。
	独占禁止法違反等についての情報入手はどのように行っていますか。	奈良県建設業・契約管理課から入札参加停止措置場合に連絡が来ますので、その中で葛城市でも指名願いがある業者か、葛城市の指名停止要領に該当するかを確認しています。
	一般競争入札と指名競争入札の区分について説明をお願いします。	本市では、予定価格が 1 億円を超える場合や、指名競争で応札者が 1 者しかないような場合は、一般競争入札を実施しています。それ以外の場合は指名選定基準に基づき指名競争入札を実施しています。
	【一般競争入札】 1. 第 03-304 号 公園施設長寿命化対策支援事業に伴う 葛城山麓公園遊具更新工事 (1 工区) 【都市計画課】	
	抽出理由：一般競争入札から 1 件以上抽出する必要があるため。	
	くじで 1 位になったところが、入札参加資格を満たしていなかったから 2 位の者が落札者になったことですが、資格を満たしていなかつ	入札公告の中で、この工事については、過去 1 5 年以内に国、特殊法人等、公共法人又は地方公共団体が発注した複合遊具改修・新設工事で元請として完成、

	たというのはどういうことですか。	引渡しが完了した本件工事と同規模以上の施工実績を有すること、となっております。施工実績は事後審査で確認しますが、1位の者が持って来られた実績が複合遊具とは認められない遊具の工事でした。そのため、1位の者については参加資格がないという判断となりました。
	2者が不参加になった理由は何ですか。	参加表明をされた後に、担当課に複合遊具とはどういうものか確認された結果、その2者は実績がないという判断となったようです。
	複合遊具とは何かという定義が入札公告を出す段階で不明確であったように思います。	事後審査で1位の者に説明する際には、担当課の方から参考図書で複合遊具とはこういうものです、という定義は説明しましたが、公告の中で定義しておくべきだったと思います。
【指名競争入札】 2. 有線放送設備撤去工事【生活安全課】		
抽出理由：落札率が極端に低い。適正価格であるか。		
	開札録にある「不参加」と「辞退」の違いは何ですか。	開札の前に辞退届を提出して、辞退する意思表示された場合は「辞退」と表示しています。辞退届を提出されず、入札書も提出されなかった場合は「不参加」と表示しています。
	予定価格と契約金額の差が大きいことについて、担当課としてはどのように認識していますか。	生活安全課の方で積算した工期の日程では天候不良等による予備日も含めて10日間の工期で設計をしています。入札では、生活安全課で想定している日程よりも短い6日間の工期での応札となりましたので、その結果、予定価格と契約金額の差異が出たと認識しております。
	指名競争入札の一覧表の指名業者を選定した理由及び経緯の中で、「電気工事を希望する市内業者」とありますが、希望さえすれば参加を認めるということですか。	指名を希望する工種として「電気工事」を登録した市内業者、という意味です。

	この工事には最低制限価格が設定されておりませんが、最低制限価格を設ける際のルールはあるんですか。	設計書があつて内訳が明確な場合は最低制限価格を設けていますが、予定価格の根拠が業者からの複数見積の平均等である場合は、内訳が不明確になりますので、設けないことがほとんどです。
	契約書の中で工期が令和３年１２月２４日から令和４年３月１８日となっていますが、この期間の間に６日間工事をするということですか。	そうです。
【随意契約】 ３．葛城市電子申請導入業務委託【企画政策課】 抽出理由：落札率が１００％である。適正価格であるか。		
	落札率１００％のプロポーザルによる随意契約ということですが、他のプロポーザルの案件はどの程度の落札率なんでしょうか。	プロポーザルの予定価格は、担当課の方で事前に調べた上で設定しております。どれくらいの業者がプロポーザルに参加してきたかにもよるかと思うんですが、金額だけでなく提案内容も評価しますので、安いというだけで選定するものでもありません。
	今回プロポーザルを採用した理由を説明してください。	葛城市の窓口業務の実情に沿ったシステムかどうか、というのを導入経費だけではなく、５年間のランニングコストも含めて、今後は窓口に来なくてもいいようなシステムを導入したいということで業者からの提案を募集しました。これまでは担当課の個々の窓口で行っていた業務を一元化できるようなものを募集するためにプロポーザル方式を選択しました。
	プロポーザルを採用するかしないかという基準はあるんですか。	基準といったものはありません。発注担当課が、事業を検討する中で同じ仕様で価格競争するのか、業者から提案を募るのか判断することになりますので、基準で線引きするのは難しいと思います。業者選定委員会で事前にプロポーザル方式で実施することについては諮っています。それに応じてプロポーザルを実施しております。

	この業務に関連する仕事はこれから出てくるんですか。	ランニングコストとして年間で月額1万4000円の使用料がかかります。今はホームページから14種類の申請書を発行できるんですが、随時追加できるようになっており、特に市外の人が戸籍を請求する場合に、これまで郵便請求の場合は定額小為替を買う必要があったんですが、オンラインならその手間がなくなりますので、今後は窓口に来る必要のある手続きをオンラインでもできるように対応する予定です。また今後利用者が伸びるように周知広報が必要と考えております。
	このシステムは何年間か使う予定なんですか。公平性を出すためにはそういった諸条件を公告に書いておくのがいいと思います。	5年間です。翌年度1年間の使用料の見積は別途いただいております。契約金額の中には令和3年度分の使用料は含まれています。
	「プロポーザル審査基準に基づく審査の結果、合格基準点を上回っていた」とありますが、合格基準点を下回った場合はたとえ参加者が1者であっても契約しないということはどこかに示されていますか。	公告の別紙で審査実施要領が定められており、その中で満点の6割（66点）を最低基準点とする、となっております。最低基準点を満たさない場合は、1者であっても選定しないとなっております。
【随意契約】 4. 新型コロナウイルスワクチン接種会場に係る業務委託 【新型コロナウイルス対策室】		
抽出理由：落札率が100%である。適正価格であるか。		
	予定価格の半日当たり5,500円、1月当たり5万円というのは何に対する単価なのですか。	5,500円については、ワクチン接種時の入場口での業務や待合室での案内、接種会場全体の運営管理、清掃を担っていただいております。半日1人当たり5,500円となっております。 5万円に関しては、月額で事務所内での電話対応及び当日配備の市職員への取次連絡に加え、日頃からワクチンをゆうあいステーションで管理しておりますので、日常的なワクチンの保冷庫の管理業務となっております。

	契約は単価契約ですか。	単価契約です。
	随契理由及び経緯のところですが、他社と比較して金額に差があつて、格段に有利ということですが、一番安いところの見積を予定価格として設定したということですか。	そうです。
	他の業者の見積は何者取られたんですか。	落札者を含めて３者の見積を取りました。
	他にこの業務に参加したいという業者はあったんですか。場所とか人の提供ができる施設というのは限られると思います。	場所の優位性もありますし、民間が会場まで用意してこの金額でできますというのはなかなかないと思います。市民の方にもわかりやすい場所の方がいいと思いますので、そうすると公的施設しかないと思います。
	こういう特殊な状況での行政のサービス業務だったので、それに合ったスムーズなことをしたいと思ったら他者の見積を取ることでなくてもよかったのかなと思いますし、こういった業務については速やかに遂行しなければならないところもありますので、時間を省けるものは省くという合理化も併せて必要なことかと思いました。	
	【随意契約】 ５．プログラミング授業委託（６年生対象分）【学校教育課】	
	抽出理由：落札率が高い。適正価格であるか。	
	落札率が高いということで選定したんですけども、プロポーザル方式ということは得点が高かったところを選定したということですか。	そうです。
	評価事項は担当課が決めるんですか。	そうです。
	プログラミング授業に対する国等からの補助金はないんですか。	今のところはないです。学習指導要領の改正でプログラミング授業が５・６年生の必須科目になっているので、各市町村で考えてやってくださいということです。葛城市の場合は、お金をかけて業者に委託して、より楽しく子どもたちが理解できるものにしたいということで予算化して執行しております。
	予定価格はどのように設定したのですか。	１者の業者から参考見積もりをいただきました。

	プロポーザルの合格基準点は一律で決まっているのですか。 今回プロポーザルの案件ということで2件ありましたけれども、随意契約の中でプロポーザルについて検討すべき点とか感じたことはありますか。	何点を合格点にするかは案件ごとに決めるんですが、概ね6割以上にしてください、という基準は作っています。項目によって配点に差を設けて重点的に評価したい項目を設定しています。 市が恣意的に業者を選んでいるのではないかと疑いの目を向けられることがあってはいけませんので、評価項目の基準作りとか選定委員の選任などは今後も留意しないといけないと思っています。あくまでもプロポーザルは随意契約の一類型ということで、適正に運営していかないといけないというのは注意点かと思います。
委員会意見の内容	【一般競争入札】 ・ 公告で規定する参加条件は疑義のないよう明確にしてください。 ・ 総合評価落札方式の検討をお願いします。 ・ より多くの案件で一般競争入札を実施してください。 【指名競争入札】 ・ 最低制限価格の設定に関するルールを明確にしたほうがいいと思います。 【随意契約】 ・ プロポーザルの場合も、翌年度以降のランニングコストに係る期間など公告に記載する諸条件を書いておくことで、公平性が担保できると思います。 ・ プロポーザルに関して、業者が参加しやすい仕組み作りと、選定委員がしっかりと評価できる仕組み作りの検討をお願いします。 ・ 特殊な状況での随意契約は、速やかに遂行しなければならないものが多いと思いますが、着手が遅れることのないよう時間を省けるものは省くという合理化も検討してください。	
その他	・ 次回の抽出委員に奥田委員を選出した。 ・ 次回の定例会議の開催は、令和5年1月頃の予定とする。	